

幼児相撲大会 大会規定

第1条 目的

本大会は、相撲という日本の伝統的な競技を通して、子どもたちが体を動かす楽しさ、力いっぱい取り組みること、最後まであきらめず挑戦する気持ちなどを育むと共に、相手を思いやる心、挨拶、礼儀を大切にし、子どもたちの心と体の健やかな成長の一助を目的とする。

第2条 参加資格・条件

1. 主催者が定める年齢・学年に該当する幼児を参加対象とする。
2. 本大会規定および注意事項を保護者確認および同意していること。
3. 大会当日、発熱、体調不良、けが等により取り組みが困難と判断される場合は、参加を見合わせていただくことがある。

第3条 組み合わせ・対戦方法

1. 対戦組み合わせは、原則として厳選なる抽選により決定する。
2. 本大会は、男女混合の取り組みとし、身長・体重による階級分けは行わないものとする。
3. 抽選後は、原則として組み合わせ（対戦相手）の変更は行わないが、欠席等による組み合わせ変更が必要となった場合、大会本部の判断により、不戦勝、組み合わせ変更または再抽選等を行うものとする。

第4条 競技方法

1. 主審の合図「はっけよい のこった！」により取り組みを開始し、「勝負あり！」の合図で取り組みは終了、勝敗を判定する。
2. 取り組み時間が約3分を超えた場合（審判長判断）、「水入り」とし、一定時間の休憩後、改めて取り組み直しを行うものとする。
3. 次のいずれかに該当した場合、相手選手の【勝ち】とする。
 - 足の裏以外の身体の一部が土俵についた場合
 - 身体の一部が土俵の外についた場合※上記の『身体』とは、髪の毛、衣服も含む
また、「かばい手」、「送り足」は負けとはならない（審判団判断）。
4. 両選手がほぼ同時に土俵外へ出た場合や、同時に倒れるなど勝敗の判断が困難な場合、審判団の協議により取り直し及び、勝敗を判断する。

第5条 禁止行為

1. 安全確保のため、次の行為を故意に行うことを禁止とする。
 - 相手の首を巻き込んで投げる行為（首投げ）

- 首を絞める、首や頭部を強く押さえる行為
 - 頭や顔を強く押す行為
 - 髪の毛や耳をつかむ行為
 - 指をつかんでひねる行為
 - お互いの手を組んだまま取り組みを続ける行為
 - 殴る、蹴る、咬む、突く等の行為
 - 相手を頭から落とすような危険な投げ方
 - 倒れた相手をさらに押す、乗る等の行為
 - 立ち合い時に頭と頭がぶつかる行為
 - その他、審判が危険と判断する行為
2. 禁止行為があった場合、審判が直ちに取り組みを中断したあと、その行為者に注意を与えたうえで取り直しとする。
- ただし、取り組み中の流れの中で、故意でなく偶然に生じた行為については、原則、禁止行為に当たらない。※審判団による判断
- 禁止行為に該当するかどうかについては、行為の状況、危険性、故意性を踏まえて審判団が総合的に判断をする
3. 禁止行為を故意に行った、または危険性が高いと審判が判断した場合、取り組みを中断したあと、その行為者に注意を与えたうえで取り直しとする。
- また、注意を受けたにも関わらず、同様の禁止行為を繰り返した場合、また、著しく危険な行為を行った場合は、審判団の判断で反則負けとする場合がある。
4. 取り組み中に、相手選手の衣服をつかむ行為は、反則としない。
- 今大会では、着用している衣服を「まわし」に準ずるものとする。
- ただし、衣服をつかむことによって首が閉まるなど審判団が安全上問題があると判断した場合は、取り組みを中止し、取り直しとする

第6条 審判・判定

1. 競技の勝敗は審判が判定する。
- 本大会の審判団は、次の4名をもって構成する
- 審判長 1名 行司 1名 東審判 1名 西審判 1名
- 審判団は、競技の円滑な遂行、取り組みの安全確保、禁止行為の確認及び、勝敗判定を行うものとする
2. 勝敗の判断が困難な場合、審判団の協議により判断する。判定により取り直しとすることがある。
3. 本大会では、ビデオ、スマートフォン、カメラ等で撮影された映像による録画判定（ビデオ判定）は行わないものとする。
- ※保護者・観覧者等が撮影した映像の提出による判定の変更、再判定は行わず、あくまでも審判団による判定を最終判定とする。

第7条 安全管理

1. 大会運営においては、勝敗よりも参加する子どもたちの安全を優先とする。
2. 審判が危険と判断した場合、取り組み途中であっても中断または、終了することがある。
3. 試合中に選手が泣く、怖がる、体調不良を訴えるなど、試合続行が困難と判断した場合も、競技を中断または終了することがある。
4. 爪は短く切り、時計、アクセサリー、ヘアピンその他競技中に危険となるものは予め外しておく。
5. 長い髪は、安全に配慮し、ゴム等で土俵に着かないようにお団子状にまとめておく。
6. 競技は、原則として裸足で行うものとする。

第8条 保護者・観覧者へのお願い

1. 選手、審判および他の参加者への暴言、威圧的な言動等はお控えください。
2. 審判の判定に対する試合会場での抗議や、試合のやり直しを求める行為はお控えください。
3. 大会運営または安全管理についてご意見等がある場合は、試合進行を妨げることなく、大会本部までお申し出ください。

第9条 事故・けがへの対応

1. 競技中にけがや体調不良等が発生した場合、速やかに競技を中止し、大会スタッフが必要な対応を行う。
2. 大会本部は、安全な大会運営に努めるとともに、事故等が発生した場合、傷害保険適応範囲内における補償および、保護者への説明および、検証などによる対策検討を行う。

第10条 規定外事項

本規定に定めのない事項や、大会当日に予期しない事態が発生した場合、参加者の安全および大会の円滑な運営を最優先として、大会本部が協議のうえ決定する。

◇大会運営の基本方針◇

1. 「勝つこと」だけでなく、「挑戦すること」「相手を思いやること」「最後までがんばること」を大切にする。
2. 参加するすべての子どもたちにとって、「楽しかった」「がんばった」「また挑戦したい」と思える大会となるよう、参加者・保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年8月31日作成